

保護者の皆様

豊中市教育委員会

豊中市立小中学校における新型コロナウイルス感染拡大予防のための
一斉臨時休業について

日頃は本市学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、大阪府の市町村立学校園に対する臨時休業等に関する要請に基づき、下記の通り、市立小中学校について一斉臨時休業といたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様を守るための休業であることをご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

1. 臨時休業期間 令和2年(2020年)4月8日(水)～5月6日(水)

2. 連絡事項

- ・臨時休業期間中は、週2回程度登校日を設け、学習課題の提示や健康観察などを行います。詳細については、各学校から連絡いたします。
- ・始業式については、4月8日(水)を原則としながら、学校判断により9日(木)、10日(金)などに分散して行う予定です。
- ・入学式は、4月7日(火)に感染防止策を講じながら必要最小限の規模として予定通り実施いたします。詳細については、学校連絡メール「すぐメール」や各学校のホームページ等でご確認ください。
- ・臨時休業期間中は、お子様の健康、安全のため、感染予防に努めながら屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることは差支えありません。
- ・お子様の健康状態を注視していただき、継続した健康観察をお願いいたします。また登校時には検温のご協力をお願いいたします。
- ・放課後子どもクラブの開設時間は、上記の休業期間中、次の通りです。
平日：午前8時から午後5時まで(延長利用の場合午後7時まで)
土曜日：午前8時から午後5時まで
- ・今後の連絡については、学校連絡メール「すぐメール」を活用いたします。未登録のご家庭は、メール登録にご協力をお願いいたします。登録されない場合は、緊急時の連絡先及び連絡手段について学校までご連絡ください。
- ・次のいずれかに該当する場合は、豊中市保健所新型コロナウイルス感染症コールセンター(電話：06-6151-2603)に連絡してください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方(解熱剤を飲み続けている期間を含む)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- ※基礎疾患のある方は、上記のいずれかの状態が2日程度続く場合
- ※医療機関を受診する際は、他の人との接触(公共交通機関の利用等)をできるだけ避け、マスクの着用、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする時は、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。